

事業計画者 住所 愛知県半田市日東町2番地8  
氏名 サンワ技研株式会社

■ 事前相談票（第7条第1項）

提出年月日	令和4年11月11日
施設の設置等の場所	姫路市飾磨区中島字宝来3059番21
施設の種類の	混合調整施設

□ 事前相談の変更の届出（第8条第1項）

届出年月日	
変更に係る事項	

□ 事前相談の廃止の届出（第9条）

届出年月日	
廃止を決定した日	

■ 事業計画書の提出（第10条第1項）

提出年月日	令和5年2月27日
処理する産業廃棄物の種類	【産業廃棄物】 汚泥（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。） （資源化再利用できるものに限る。） 以上4種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 【特別管理産業廃棄物】 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、かつ、資源化再利用できるものに限る。） 以上1種類（特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
施設の処理能力	240m <sup>3</sup> /日

□ 事業計画の変更の届出（第11条第1項）

届出年月日	
変更に係る事項	

□ 周知計画書の提出（第14条第1項）

提出年月日	
関係地域及び関係住民	
閲覧の場所・時間	
説明会の開催日時・場所	

□ 周知計画の変更の届出（第15条第1項）

届出年月日	
変更に係る事項	

□ 事業計画の周知に係る実施状況の報告（第17条）

報告年月日	
-------	--

□ 事業計画に係る意見書の提出（第18条第1項）

意見書の提出者数	
----------	--

□ 見解書（1回目）に係る意見書の提出（第20条第1項）

意見書の提出者数	
----------	--

□ 見解の周知の終了の報告（第21条第5項）

報告年月日	
-------	--

□ 再判断の請求（第23条第1項又は第2項）

申立年月日	
申立者の区分	
申立により求める判断	

申立年月日	
申立者の区分	
申立により求める判断	